

事務事業名		公害苦情等対応事務		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	自然豊かな環境の保全と創造 016		事業期間		予算科目					
	施策名	生活環境の保全 216		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)		会計 01	款 04	項 01	目 03	事業 17	
	基本事業名	環境に配慮した生活の推進 012		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		事務事業区分					
根拠法令		騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、水質汚濁防止法				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)					
所属	部課名	市民生活部市民環境課									
	課長名	伊藤 真紀子									
	係名	環境衛生係	電話	27-3111							
	担当者	川畑 大	内線	124							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 市民からの通報や市議会議員、市職員等を通じて、大気汚染や水質汚濁などの典型7公害をはじめとする苦情等が寄せられる。苦情が寄せられた都度、保健所等の関係機関や市役所内の関係課とともに、現場に出向き、その実態調査を行い、原因者に対して行政指導を行うとともに、苦情申立て者に対して、状況を伝える。また、こうした対応状況について、苦情事案報告書としてまとめ、毎年、県に対して報告することとなっている。事業費は、主に公害関係法規追録代及び公用車の維持管理に支出される。						※全体計画欄の総投入量を記入					
						総 投 入 量 (千円)	国庫支出金				
	都道府県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源										
	事業費計(A)	0									
						正規職員従事人数					
						延べ業務時間					
						人件費計(B)	0				
						トータルコスト(A)+(B)	0				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

市民等からの電話による苦情通報の受付、現地調査、原因究明、原因者に対する指導(状況に応じて、保健所等の関係機関と共同対応)。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

公害苦情

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

公害苦情が解決され、安心して生活できる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

環境に配慮した生活が推進される。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 通報受付件数(新規)	件
イ 現地調査件数	件
ウ 原因者指導件数	件

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 通報受付件数(年度末)	件
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 解決・一応解決した通報受付件数	件
シ 翌年度繰越となった件数	件
ス 保健所等関係機関へ移送(引継ぎ)した件数	件

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)						
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	413	579	358	506	348	390	413	579	358	506	348
人 件 費	正規職員従事人数	人		4	4	4	4		4	4	3	3	3					
	延べ業務時間	時間		740	740	740	740		740	740	740	740	740					
	人件費計(B)	千円		2,960	2,960	2,960	2,960		2,960	2,960	2,960	2,960	2,960					
	トータルコスト(A)+(B)	千円		3,373	3,539	3,318	3,466		3,318	3,466	3,308	3,308	3,350					
⑤活動指標	ア	件		34	39	46	38		17									10
	イ	件		34	39	46	38		17									10
	ウ	件		6	15	9	14		8									5
⑥対象指標	カ	件		34	39	46	30		17									10
	キ																	
	ク																	
⑦成果指標	サ	件		28	34	39	31		14									5
	シ	件		0	1	2	1		0									0
	ス	件		6	4	5	6		3									5

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

公害発生による市民からの苦情に伴い、適正な解決を図る必要が生じたため。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

市で公害処理担当窓口として総務課公害係が設置された当時は、高度経済成長期で様々な生産分野からの環境負荷が大きく、住民からの苦情のほとんどが事業場からの公害を主因とするものであった。現在は一般廃棄物の不法投棄や野外焼却行為をはじめとする日常生活における行動が主因となる苦情が増加してきている。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

近隣住民による苦情が増えてきており、それに伴い匿名申立が増加している。

申立者より「現地調査に職員が来る」と誰が市に通報をしたのか原因者に推測されるのではないか」といった心配が寄せられることもあり、地域内、近所等の人間関係に悪影響を及ぼさないよう現場を確認する必要がある。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 	寄せられた苦情について適正に処理することにより、対象地域周辺の環境が改善され、環境に配慮した生活の推進に結び付く。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 	公害紛争処理法により、地方公共団体は関係行政機関と協力して公害に関する苦情の適切な処理に努める必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 	苦情内容により対応が異なってくるため、拡大・縮小の検討をする対象となりえない。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】  <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 	関係法令が複数あることから、研修等に参加し、知識習得を行うことにより迅速な対応が可能となる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 	市民から寄せられる苦情に対応しないことは、市政そのものへの苦情に繋がり、廃止・休止を考慮する対象とするのは不適切であると考える。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 	基本的に2名1チームで苦情対応に当たっている。複数人の感覚で確認が必要である。なお、1名での対応とした場合、苦情の大半は、感覚的な苦情であるため、現場の状況確認に偏りが生じる可能性があり、また現場で何らかのアクシデントに巻き込まれた場合の対応が困難である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 	基本的に2名1チームで苦情対応に当たっているため、同時に2つの苦情が発生した場合等を考慮すると、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 	行政主体で行っており、特に受益負担等は求めていない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状公害事案1件につき係内2名対応としており、複数の公害事案が発生した際の対応が困難であることから、公害事案に迅速な対応ができる職員数を確保する必要がある。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上			
	維持		●	✗
	低下	✗	✗	✗



4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

発生事案の解決に向けて、今後も県等の関係機関と連携・協力しながら、迅速かつ的確に対応していく。
解決にあたっては、関係法令等の知識が必要であることから、職員の知識取得のため研修機会をとらえて参加していく。